

災害（復興）情報 第20号

平成23年11月15日

国見町災害対策本部（観月台文化センター内） 電話番号 024-585-5520

■環境放射能測定結果

（単位：マイクロシーベルト／時）

地区	測定場所	測定条件	11/2	11/9
小坂	小坂農村総合管理センター（芝生）	1m	0.39	0.36
小坂	泉田中集会所（土）	1m	0.84	0.93
藤田	石母田財産区事務所（アスファルト）	1m	0.47	0.49
藤田	観月台文化センター（芝生）	1m	1.41	1.40
森江野	上野台運動公園管理棟（アスファルト）	1m	0.78	0.81
森江野	森江野町民センター（アスファルト）	1m	0.50	0.53
森江野	塚野目集会所（アスファルト）	1m	0.86	0.96
大木戸	大木戸ふれあいセンター（芝生）	1m	1.00	0.96
大木戸	貝田駅（土）	1m	0.87	0.86
大枝	国見東部高齢者等活性化センター（芝生）	1m	0.18	0.19

■中小企業者、農業者の皆さまへ

町では、「国見町東日本大震災中小企業緊急経済対策特別資金保証料補助金」と「国見町東日本大震災農業関連制度資金保証料補助金」の制度を設けました。該当される方は、次の内容により申請のうえご利用ください。

◆問い合わせ 産業振興課産業振興係 ☎585-2986

	中小企業緊急経済対策特別資金	農業関連制度資金
補助の対象者	次のいずれかに該当する資金の融通を受けるために、福島県信用保証協会に保証料を支払った中小企業者で、町税等の滞納がなく、必要な申告を怠っていない方 (1) ふくしま復興特別資金 (2) 震災対策特別資金(東北地方太平洋沖地震対策資金) (3) 東日本復興緊急保証制度	次に定める制度資金の融通を受けるために、福島県農業信用基金協会に保証料を支払った農業者で、町税等の滞納がなく、必要な申告義務を怠っていない方 (1) 農業近代化資金 (2) 金融公庫資金(転貸資金) (3) 農業改良資金(転貸資金) (4) 就農支援資金 (5) 畜産経営特別資金 (6) 農業経営改善促進資金 (7) 農業経営負担軽減支援資金 (8) 畜産疾病経営維持資金 (9) 家畜飼料特別支援資金 (10) 畜産経営維持緊急支援資金 (11) 農家経営安定資金 (12) アグリマイティー資金 (13) アグリスーパー資金 (14) JA農機ハウスローン (15) JA営農ローン (16) 担い手応援ローン (17) 農業生産資金 (18) 災害資金
補助金の額	保証料の補助金の額は、1事業所上限20万円とし1回のみとします。	保証料の補助金の額は、農業者等が基金協会に支払った保証料に相当する額のうち、次に定める額とします。 (1) 認定農業者については、支払った保証料の全額 (2) 前号以外の農業者等については、支払った保証料の10分の5に相当する額
提出書類	・国見町東日本大震災中小企業緊急経済対策特別資金保証料補助交付申請書(産業振興課で準備します)。 ・保証料計算書の写し ・町税等の納税証明書(税務課で発行)	・国見町東日本大震災農業関連制度資金保証料補助交付申請書(産業振興課で準備します) ・保証料計算書の写し ・町税等の納税証明書(税務課で発行)
持参物	印鑑(シャチハタ以外)	
受付期間	平成23年11月15日から平成24年3月15日まで	
受付場所	産業振興課(観月台文化センターホール内)	

「り災証明書」・「住宅応急修理」の受付は終了しました。

■農作物内に含まれている放射性物質の測定-受付する検体数の変更-

農作物内に含まれている放射性物質の測定について、次のとおり受付する検体数を変更しますので、食の安心・安全に向け、ぜひご活用いただきますようお知らせします。

受付内容

- ①受付日 平成23年11月16日(水)から ※土日祝日は除く
- ②受付時間 9:00~12:00 及び 13:00~17:00
- ③受付場所 観月台文化センター 地下1階 演習室前
- ④持参物 「測定を希望する農産物」、「印鑑」、「身分証明書(免許証、保険証など)」

測定内容

- ① 国見町民が生産した自家用農産物(米、果物、野菜等)を測定します。
- ② **測定できる検体数は11月16日受付からこれまで受付された方も新たに1世帯当たり計3品目まで可能とします。**
- ③ 測定に要する費用は無料とします。
- ④ 農産物の中に放射性物質のセシウムがどれだけ含まれているかを測定します。
- ⑤ 測定結果は後日電話でお知らせします。
- ⑥ **測定する農産物は次の状態を参考に細かくし、約400g分を袋に入れて持参してください。**
 - ・米 ⇒ 玄米又は白米の状態
 - ・果物、野菜 ⇒ 皮をむき、種をとった状態
(リンゴなど皮ごと口にする農産物は皮つきで持参してください。)
- ⑦ 測定が終了した検体は役場で処分するため、返品は出来ません。
- ⑧ 測定結果に関する証明書の交付は行いません。証明書が必要な場合は、別途専門の研究機関を紹介します。
- ⑨ 測定した結果は、生産者氏名などを伏せた上で公表を予定しています。
- ⑩ これまでの測定結果については、10月28日付けのかいらん(全世帯配布)及び町ホームページでご確認ください。

◆問い合わせ 産業振興課産業振興係 ☎585-2986

■町税などの減免受付

東日本大震災に伴う町税などの減免について、受付を行っていませんので、該当される方は申請の手続きをしてください。

今回の震災により「り災証明書」の判定が半壊以上の世帯については、直接減免申請書を送付しています。送付しました減免申請書に必要な事項を記入の上、提出してください。(「り災証明書」を申請し、まだ交付を受けていない方については、半壊以上に該当した際に、随時減免申請書を送付します。)

- 受付時間 9:00~16:00(平日のみ)

ただし、11月26日(土)、27日(日)は、休日も受付します。

- 受付場所 観月台文化センター 1階ホール脇フロア

その他、詳しくは次のところまでお問い合わせください。

- ・町県民税、固定資産税 税務課 ☎585-2778
- ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料 保健福祉課国保係 ☎585-2785
- ・介護保険料 保健福祉課長寿介護係 ☎585-2125

~減免対象となる税(料)~

- ◆平成23年度の次の町税
 - ・町県民税(個人住民税)
 - ・固定資産税
- ◆平成22年度及び平成23年度の次の税(料)のうち、納期限が平成23年3月11日から平成24年3月31日までのもの
 - ・国民健康保険税
 - ・後期高齢者医療保険料
 - ・介護保険料

「安全・安心」フォーラム ~除染の推進に向けて~ 皆様の疑問にお答えします!

- 日時 11月27日(日) 13:00~16:00(開場12:30)
- 会場 パルセいいざか(福島市飯坂町)
- ◆主催 福島県・日本原子力学会 問い合わせ 福島県生活環境部除染対策課 ☎521-8315

参加費無料
どなたでも参加できます